

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5
項に基づく情報公開

〈対象期間〉 2025年1月1日～2025年12月31日

〈労働者派遣の実績〉

派遣労働者の数（2026年6月1日現在） 2人 / 派遣先事業所数（2025年度実数） 4件

〈料金に関する事項〉（2025年度実数）

労働者派遣に関する料金額の平均額（1日（8時間）あたり）	14,634	円
派遣労働者の賃金額の平均額（1日（8時間）あたり）	9,794	円
マージン率（小数点第2位以下を四捨五入）	33.1	%

〈キャリア形成支援制度に関する事項〉

- ① 新規採用訓練
- ② OA機器操作訓練
- ③ 免許資格取得訓練
- ④ 製造スキル訓練
- ⑤ 作業スキル訓練
- ⑥ リフト操作スキル訓練
- ⑦ リーダー就任訓練
- ⑧ ビジネススキル研修

〈労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項〉

労使協定を締結してるか否か : 締結していない（派遣先均等・均衡方式を採用）
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 該当なし
労使協定の有効期限の終期 : 該当なし